

武豊町議会議長 石川 よしはる 殿

武豊町議会議員 甲斐 百合子

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和8年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 高齢者の見 守り支援につ いて	【趣旨説明】 近年、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しています。本町も高齢化率は25%を超え、人口の4分の1が65歳以上の高齢者となっています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護や医療だけでなく、日頃から地域の中で、異変に気づき、必要な支援につなぐ見守り体制の充実が重要と考えます。 本町では、福祉課や地域包括支援センター、民生・児童委員の訪問やシルバーカードの登録制度など、さまざまな取り組みが行われています。一方で、区未加入の方や親族が遠方または身寄りが無い方は、情報が無く不安を抱える方もいます。また、民生・児童委員の活動負担の増加や地域のつながりの希薄化など課題も多いと考えます。 今後、更にひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる中、行政・地域・民間事業者（宅配、電気・ガス、郵便、金融機関など）が、異変を察知した際に連携できる“多層型の見守りネットワーク”が必要と考えます。 また、カメラやセンサー、GPS、安否確認サービス等ICTを活用した見守り機器に補助制度を設ける自治体もあります。 異変に早く気づき早く対応することは、命を救い、尊厳を守る事に直結する重要な課題です。そこで以下、質問します 【質問事項】 ① 本町は、現在どのような高齢者見守り支援を行っていますか。 ② 本町として、行政・地域・民間事業者が連携し、異変を早期に察知できる多層型の「高齢者見守り支援ネットワーク」を構築する必要性について、どのように認識されていますか。 ③ 高齢者の異変が察知された際、町民が迷わず通報できる一本化された窓口や、通報後の対応フロー（初動・関係機関との連携・支援につなぐまで）をどのように整備しているのか伺います。 ④ ICT見守り機器の補助制度による支援について、町としてのお考えを伺います。

2. 带状疱疹ワクチンの接種機会の確保について	【趣旨説明】 带状疱疹は、子どもの頃などに感染した水ぼうそうのウイルスである「水痘・带状疱疹ウイルス」が、治った後も体内の神経節に長期間潜伏し、加齢や疲労、免疫力の低下などをきっかけに再び活性化することで発症する病気です。 厚生労働省によると、带状疱疹の発症率は 50 歳代から高くなり、70 歳代で最も高くなるとされ、80 歳までに約 3 人に 1 人が発症するといわれています。 発症すると、強い痛みを伴う赤い発疹や水ぶくれが带状疱疹に現れます。さらに、皮膚の症状が治った後も痛みが残る「带状疱疹後神経痛」、いわゆる PHN を発症することがあり、その痛みが長期間続き、睡眠や外出など日常生活に影響を及ぼす場合もあります。 こうした疾病負担などを踏まえ、令和 7 年度から带状疱疹ワクチンが定期接種となりました。 本町では、令和 6 年 4 月から令和 8 年 3 月末まで、带状疱疹ワクチンの任意接種に対する独自の助成を行っていましたが、令和 8 年度からはこの助成を終了し、定期接種による接種のみとしています。 しかし、带状疱疹ワクチンの定期接種は、対象となる年齢や接種できる期間、経過措置などが定められており、誰が、いつ、どのような条件で接種できるのか、町民にとってわかりにくい制度となっています。 また、本町では現在、定期接種の対象となる方への個別通知を行っていないことから、自身が定期接種の対象であることに気づかず、公費による接種機会を逃してしまう可能性があります。 接種するかどうかは、ワクチンの効果や副反応などを理解した上で、一人ひとりが判断するものです。しかし、その判断の前提として、まず制度を知り、自分に接種の機会があることを知る必要があります。 さらに、定期接種の対象とならない方や対象年度に接種できなかった方にも、接種を選択する機会を確保するという観点から、本町がこれまで実施していた任意接種への助成についても、改めて検討する必要があると考えます。 そこで、以下 3 点について伺います。 【質問事項】 ① 带状疱疹ワクチンの定期接種制度の内容と周知について伺います。 ② 定期接種対象者への個別通知について、本町の考えを伺います。 ③ 带状疱疹ワクチンの任意接種に対する助成制度を再開するお考えについて伺います。
--------------------------------	---